

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2008-276188(P2008-276188A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-62257(P2008-62257)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 09 G 3/36 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 01 L 29/786 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 H

G 09 G 3/20 6 2 2 A

G 09 G 3/20 6 2 2 G

G 09 G 3/20 6 1 2 R

G 09 G 3/20 6 1 2 D

G 09 G 3/20 6 3 1 V

G 09 G 3/20 6 3 1 K

G 09 G 3/20 6 7 0 J

G 09 G 3/36

H 05 B 33/14 A

H 01 L 29/78 6 1 2 B

H 01 L 29/78 6 1 3 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のトランジスタを有する出力回路と、

第2のトランジスタを有し、且つ前記第2のトランジスタの閾値電圧を取得するモニタ-回路と、

順方向バイアスの電圧または逆方向バイアスの電圧を選択し、且つ前記逆方向バイアスの電圧が選択される時間を、前記閾値電圧を用いて決める閾値制御回路と、

選択された前記順方向バイアスの電圧または前記逆方向バイアスの電圧を、前記第1のトランジスタのゲート及び前記第2のトランジスタのゲートに与える電源制御回路と、を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

第1のトランジスタを有する出力回路と、

第2のトランジスタを有し、且つ前記第2のトランジスタの閾値電圧を取得するモニタ-回路と、

順方向バイアスの電圧または逆方向バイアスの電圧を選択するコントローラと、

前記閾値電圧を用いて前記逆方向バイアスの電圧が前記コントローラによって選択される時間を決める演算回路と、

選択された前記順方向バイアスの電圧または前記逆方向バイアスの電圧を、前記第1のトランジスタのゲート及び前記第2のトランジスタのゲートに与える電源制御回路と、を有することを特徴とする表示装置。

【請求項3】

第1のトランジスタを有する出力回路と、

第2のトランジスタを有し、且つ前記第2のトランジスタの閾値電圧を取得するモニターリング回路と、

順方向バイアスの電圧または逆方向バイアスの電圧を選択するコントローラと、

前記閾値電圧の変化量と前記逆方向バイアスの電圧が選択される時間との関係のデータが記憶されたメモリと、

前記閾値電圧及び前記データを用いて、前記逆方向バイアスの電圧が前記コントローラによって選択される時間を決める演算回路と、

選択された前記順方向バイアスの電圧または前記逆方向バイアスの電圧を、前記第1のトランジスタのゲート及び前記第2のトランジスタのゲートに与える電源制御回路と、を有することを特徴とする表示装置。

【請求項4】

第1のトランジスタを有する出力回路と、

第2のトランジスタを有し、且つ前記第2のトランジスタの閾値電圧を取得するモニターリング回路と、

順方向バイアスの電圧または逆方向バイアスの電圧を選択するコントローラと、

前記閾値電圧の変化量と前記逆方向バイアスの電圧が選択される時間との関係のデータが記憶されたメモリと、

前記閾値電圧及び前記データを用いて、前記逆方向バイアスの電圧が前記コントローラによって選択される時間を決める演算回路と、

前記逆方向バイアスの電圧が前記コントローラによって選択される時間を計測する計測回路と、

選択された前記順方向バイアスの電圧または前記逆方向バイアスの電圧を、前記第1のトランジスタのゲート及び前記第2のトランジスタのゲートに与える電源制御回路と、を有することを特徴とする表示装置。

【請求項5】

請求項3または請求項4において、

前記メモリは不揮発性メモリであることを特徴とする表示装置。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか1項において、

前記第1のトランジスタ及び前記第2のトランジスタは、極性が同じであることを特徴とする表示装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項5のいずれか1項において、

前記第1のトランジスタ及び前記第2のトランジスタは、極性が同じであり、且つ酸化珪素よりも誘電率の高い絶縁膜を用いたゲート絶縁膜を有することを特徴とする表示装置。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか1項において、

前記出力回路を有する駆動回路から信号が入力される画素部を有することを特徴とする表示装置。